

青少年相談のご案内

青少年の悩み事や非行問題でお困りのときは、お気軽にご相談ください。

名 称	実施機関・所在地	電 話	方 法	相談時間	相談内容
子ども・若者 総合相談	名古屋市子ども・若者 総合相談センター 東区泉一丁目1-4 名古屋市教育局8階	961-2544	面接相談(予約)	月～土 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)	ニート、 ひきこもり等の 困難を有する 子ども・若者に 関する相談
子どもの 権利相談室 「なごもっか」	東区東桜一丁目13-3 NHK名古屋放送 センタービル6階	子ども専用 フリーダイヤル 0120 ハナシ キクヨ 874-994 大人用 電話番号 211-8640 [FAX] 211-8072	電話相談 来所相談 FAX 郵便	月 11:00～19:00 火・木 金 11:00～21:00 土 11:00～17:00 (いずれも受付は 開所の30分前まで 祝日、年末年始を除く) ※20時以降に相談を希望する 場合は事前にご連絡ください	子どもの 権利侵害に 関する相談
子ども教育相談 ハートフレンド なごや	熱田区神宮 三丁目6-14 名古屋市教育局内	【総合相談ダイヤル】 683-8222 年末年始及び 日曜・祝日は休業	電話相談 来所相談(要予約) 訪問相談 (学校を通じての申し込み)	月～金 9:30～19:00 土 9:30～12:00 月～金 9:30～17:00 月～金 9:00～16:00 随時 ※返答までに数日かかる こともあります。	子どもの教育・ 養育上の問題 に関する あらゆる内容
ヤング テレホン	愛知県警察本部 少年課 少年サポート センター名古屋	764-1611 Eメール相談は愛知県警察ホームページ からご利用ください	電話相談 面接相談(予約)	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)	少年自身の 悩みごとや、 保護者からの 少年に関する 相談
被害少年 相談電話	昭和区折戸町4-16 名古屋市 児童福祉センター内	フリー ダイヤル 0120 ナヤマナナミゼロ 7867-70 [FAX] 764-1613	電話相談 面接相談(予約)	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)	犯罪・いじめ・ 児童虐待など 少年の被害に 関する相談
児童相談	中央児童相談所 昭和区折戸町4-16	757-6111 (代表) [FAX] 757-6122	電話相談 面接相談(予約)	月～金 8:45～17:15 (祝休日・年末年始を除く)	養育困難・児童 虐待・非行・障害 ・不登校・しつけ 等
西部児童相談所 中川区小城町 1-1-20		365-3231 [FAX] 365-3281	電話相談 面接相談(予約)		
東部児童相談所 緑区鳴海町字小森 48-5		899-4630 [FAX] 896-4717	電話相談 面接相談(予約)		
なごや子ども 応援委員会	市立学校・幼稚園の幼児児童生徒や、その保護者を対象に、スクールカウンセラー等が相談に応じています。 相談したい時は、通っている市立学校・幼稚園に連絡してください。 (その他お問合わせ等は、教育委員会子ども応援課(052-684-4894)まで)				

「声かけ」 「見守り」で 地域の世話やき活動



名古屋市青少年育成市民会議
各区安心・安全で快適なまちづくり協議会
名古屋市・各区役所地域力推進課

編集・発行

名古屋市子ども青少年局青少年家庭課
(名古屋市青少年育成市民会議事務局)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話(052)972-3257 FAX(052)972-4439

令和8年5月発行



「地域の世話やき活動」とは

“地域の子どもは地域で守り育てる”を合い言葉に、大人が子どもたちひとりひとりを温かく見守りながら、ときには励まし、ときには注意や助言する事により、地域の連帯感と教育力を高めていくことを目的にした運動です。

「地域の世話やき活動」は こんなことから始めましょう

子どもたちに積極的に声かけをする。

まわりの大人たちと積極的にあいさつや会話をする。

子どもの豊かなところや主体性を育む。

子どもたちを事故や犯罪から守る。

「家庭の日」の普及啓発に努める。



でも、こんなことに気をつけて

補導や取り調べとは違う。

「地域の世話やき活動」には資格や条件はありません。子どもたちの健全な成長を願う大人のボランティア活動です。

気持ちが伝わるような声かけを。

良くない行為を目にしたときは、やみくもに注意せず、相手にあなたの愛情が伝わるような声かけをするようにしてください。



身の危険を感じたら無理をしない。

自分の身に危険を感じるような場面では、決して無理をしない。

自分ひとりですべてを処理しない。

子どもや保護者から相談を持ちかけられた場合、すべてをひとりで解決しようとしてはいけません。

子どもには、「声かけ」と「見守り」が大切です。 地域の大人としてできることから活動をすすめましょう。

かつて地域には、子どもたちと大人のコミュニケーションの場がたくさんありました。子どもの頃、危ない遊びをして地域の大人に注意されたことなどの経験はありますか。



ませんか。

今、地域のつながりの希薄化が進み、少年非行や子どもたちの規範意識の低下が懸念されています。

あなたは近所にいる子どもたちの名前を何人知っていますか。

地域の中で子どもたちが集まる場所を知っていますか。

子どもたちは社会を映す鏡です。

あなたも子どもたちにお手本を示しながら、地域の大人として、地域の子どもたちを温かく見守ってあげませんか。

でも、子どもたちと接する時には、ちょっとした工夫や心に留めておいた方がよいこともあります。

最初から無理をせず、まず顔見知りになることなどからはじめて、子どもたちの頼れる地域の大人になってください。

